

施策評価（令和3年度）

施策評価調査

基本政策2 環境保全対策の推進			
施策（1） 地球温暖化防止と循環型社会の形成			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	環境整備課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和3年8月26日

1 施策のねらい（施策の目的）

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動から発生していることから、県民や事業者と幅広く連携して、地球温暖化対策を推進します。また、廃棄物等の発生を抑制し、資源の循環利用を図るとともに、廃棄物の適正処理を確保することによって、循環型社会の形成を推進します。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

代表指標①							施策の方向性①	
代表指標①	年度	現状値 (H25)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内の温室効果ガス排出量(千トン-CO2)	目標			10,444	10,359	10,274	10,190	H27実績値 10,012
	実績	10,869		R4.1月判明予定	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定		H28実績値 9,872
出典:県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」	達成率			—	—	—		H29実績値 9,566
	指標の判定			n	n	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	3期プラン策定後に、算定に用いる国のエネルギー消費量データが遡及して修正されており、現行基準に基づき現状値及び目標値を再計算すると次のとおりとなる。 現状値: (H25) 10,561、目標値: (H30) 10,227 → (R1) 10,161 → (R2) 10,094 → (R3) 10,027 - 令和元年度の実績値は未判明であるが、最新の値である平成29年度実績は、現状値(H25)との比較で9.4%、対前年度比で3.1%減少している。 - 温室効果ガス排出量は、電気事業者に係る二酸化炭素排出係数（発電に伴い排出される二酸化炭素量を示す指標）に大きく左右されるが、当該係数は平成24年度をピークに減少傾向となっている。							

代表指標②							施策の方向性②	
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
廃棄物の最終処分量(千トン)	目標			331	330	328	327	H28実績値 371
	実績	279	313	(303)	(429)	R4.3月判明予定		
出典:県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」	達成率			(108.5%)	(70.0%)	—		
	指標の判定			(a)	(e)	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和2年度の実績値は未判明だが、最新の値である元年度実績は429千トンであり、平成30年度から126千トン増加している。 - 能代火力発電所の3号機が令和元年8月から発電を開始しており、ばいじん等の産業廃棄物が増加している。一般廃棄物及び能代火力発電所以外の産業廃棄物の最終処分量は近年横ばいで推移していることから、最終処分量増加の主な要因は、能代火力発電所からの最終処分量増加によるものである。 - 一般廃棄物の最終処分量（全体の約1割）は近年減少傾向にある一方で、産業廃棄物の最終処分量（全体の約9割）は経済活動やインフラ整備等の影響を受けて変動するため、廃棄物全体の最終処分量も年度により増減がある。							

※ 指標の判定基準

「a」: 達成率 $\geq$ 100% 「b」: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」: 80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」: 現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」: 実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2－2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性②		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県民1人1日当たりのごみ排出量(g)		目標			958	949	940	931	H28実績値 984 全国37位 東北3位
		実績	994	984	(989)	(994)	R4.3月判明予定		
出典:環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」		達成率			(96.8%)	(95.3%)	－		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	37位	37位	40位	41位	－		順位はごみの排出量が少ない順
		東北	3位	3位	4位	4位	－		
	・ 令和2年度の実績値は未判明である。ごみ減量化のための普及啓発を継続的に実施した結果、平成25年度（1,002 g）以降のごみ排出量は順調に減少していたが、29年度からは微増傾向にある。								

								施策の方向性①	
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
環境あきた県民塾受講者数(累積)(人)		目標			1,140	1,180	1,220	1,260	
		実績	1,057	1,091	1,135	1,186	1,215		
出典:県温暖化対策課調べ		達成率			99.6%	100.5%	99.6%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－		・ 県民塾は毎年異なった地域で開催しており、受講者数が一定しない傾向にあることから、年平均40人を見込んで目標を設定している。 ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため受講者の上限を30人未満に設定したことにより、目標値を達成することはできなかった。
		東北	－	－	－	－	－		

								施策の方向性②	
成果・業績指標③		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県認定リサイクル製品の認定数(累積)(製品)		目標			405	408	411	414	
		実績	399	409	419	423	432		
出典:県環境管理課「秋田県認定リサイクル製品数」		達成率			103.5%	103.7%	105.1%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－		
		東北	－	－	－	－	－		
	- 令和2年度は、3品目を新規に制定し、4製品を認定したほか、コンクリート製品5製品を新たに認定し、昨年度に引き続き目標を達成している。 - リサイクル製品として認定したコンクリート製品を県の公共工事で使用することとしていることもあり、近年は、フライアッシュ（石炭灰）を活用したコンクリート製品の新規認定が増えてきている。 - 県の公共工事の増加に伴い、コンクリート製品など認定リサイクル製品の調達額も増えており、令和2年度の調達額は21億円（対前年度比＋8.5％）となっている。								

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進【温暖化対策課】

指標	代表①、成果②
- 令和2年度は若年層まで広く環境活動意欲を高めるため、ごみ拾いSNS「秋田県版ピリカ」の運営を開始し、当年度末時点で1,173人が参加し、193,060個のゴミを回収した。また、環境保全活動に懸賞参加ポイントを付与するアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」においては、協力事業者・店舗を拡充し約1,700人の登録増（対前年度末比）となった。 - 家庭や事業所における温暖化防止等の取組の一環として、食品ロス削減月間（10月）に合わせ、全戸配布広報紙「あきたびじょん（9.10月号）」に「考えよう！そして減らそう『食品ロス』」をテーマに「県民が今すぐ出来ること」について分かりやすく掲載するとともに、県政テレビ「あきたびじょんNEXT」では、フードバンク活動に取り組む事業所を紹介し、未利用食品の有効活用について周知を図った。 - 環境学習機会の充実と人材の育成・活用を図る取組として、環境あきた県民塾を開催するとともに、地域の講演会や学習会への講師派遣（40回）等を実施し、県民の環境保全意識を高め、積極的な行動を促した。	
<新型コロナウイルス感染症の影響> 県民総参加による地球温暖化防止活動の一環として行う予定としていた「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」等は感染拡大防止の観点から中止となった。	

② 循環型社会の形成【環境管理課、環境整備課】

指標	代表②、成果①③
- 災害廃棄物について、適正かつ迅速な処理が求められていることから、市町村に対する研修や災害廃棄物処理計画の策定支援を実施した結果、令和2年度までに全市町村で策定が完了した。また、災害廃棄物発生時に的確に対応できる人材を確保するため、環境省と連携して市町村等の担当者向けスキルアップ研修会を開催（参加者24人）した。 - 第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づき、重点区域における海岸漂着物等の回収処理や河川を通じて海岸に漂着するごみの発生抑制のための普及啓発を実施するとともに、関係市町村等からなる協議会を開催するなど、海岸漂着物に関する総合的な対策を推進した。また、海洋プラスチックごみに関する環境教育の推進や多様な主体の適切な役割分担と連携の確保などを盛り込んだ第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画を策定し、令和3年度以降の対策に取り組むこととした。 - 平成29年度から実施していた県環境保全センターD区Ⅱ期処分場の造成工事は令和2年4月に完了し、5月から供用を開始した。また、県環境保全センターにおいて、約62,000トンの産業廃棄物を受け入れ、適正に処分を行った。	
<新型コロナウイルス感染症の影響> 「事業系廃棄物減量化推進セミナー」などの各種研修会について、中止を余儀なくされた。 「食品ロスに関する実態調査」について、廃棄物処理施設でのごみの展開調査を中止し、推計調査に変更した。	

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	● 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の値である平成29年度実績において、令和2年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が抑制されている。また、2年度から運営を開始したごみ拾いSNS「ピリカ」により、県民の自主的なクリーンアップ活動の共有が図られたほか、環境保全活動に懸賞参加ポイントを付与するアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」についても登録者数が増加するなど、環境保全に対する県民の意識高揚が進んでいる。また、全戸配布広報紙や県政テレビによる普及啓発に取り組み、県民や企業の環境保全意識を高めることで、地球温暖化防止のための積極的な行動が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、最新の値である令和元年度実績が目標未達成となっているが、一般廃棄物や能代火力発電所以外からの産業廃棄物は近年横ばいで推移していることから、石炭火力発電所の設備増強に伴う産業廃棄物の増加がその主な要因である。なお、2年度以降も元年度と同様の推移になることが見込まれており、第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画（R3～R7）においては、これを踏まえて目標値を再設定している。また、2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種研修会や実地調査の中止・縮小を余儀なくされたものの、認定リサイクル製品の認定数が元年度よりも増加し、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んだ。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
①	○ 温室効果ガス排出量は減少しているが、国の方針を踏まえ、従来よりも高い目標設定が求められている。	○ 地球温暖化対策の重要性について共通認識を高めるとともに、行政、県民、事業者、教育機関など県民総参加による取組を促進し、温室効果ガスの一層の排出量削減に取り組む。
②	○ 石炭火力発電所の設備増強に伴って産業廃棄物の最終処分量が増加している。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。	○ 産業廃棄物の発生抑制、再使用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。 ○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行う。また啓発手段としてSNSを活用するとともに、新たな取組として、県内の小学生（4年生～6年生）を対象とした「体験学習バスツアー」を実施し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「D」をもって妥当とする。
